

(案)

資料No.1-1

平成26年12月22日

村上市長 大 滝 平 正 様

村上市行政改革推進委員会
会 長 松 本 豊

村上市行政評価制度試行における事務事業評価の評価について (答申)

平成26年11月11日付けで諮問された標記について、本委員会で事務事業を審議し、別紙のとおり評価しましたので答申いたします。

なお、制度試行の取り組みにおいて外部評価以外の事務事業に対する評価、及び制度全体に対する意見を下記のとおり付するので今後の制度運用に取り入れていただきたい。

記

一次評価を行う担当課としては必要性、有効性等をもって事業を実施しているものがあるが、そこから一步踏み出した意見が少なく、全体的に評価が寛大になっているので、職員の意識改革、育成及び四半期、半期ごとの事業の進捗状況の把握、検証を行うなどの評価手法を検討する必要があります。同時に、二次評価ではしっかりと評価協議を行い、対応に至った理由を詳細に付すべきです。

なお、一つの事業でも地域性により必要性、有効性等が変わるものもあるので、全体的な評価だけではなく、それぞれの地域性に考慮した評価や方向性、対策を講ずるべきと考えます。

行政評価は行政改革推進の手法の一つであり、実効性のある評価制度を運営するため、当委員会が外部評価を担うものですが、そのためには委員会の立場、役割、権限等を明確にするべきであり、外部評価を行うべき事業を精査して諮るなど、委員会活動の効率化や委員の負担軽減を図る必要があります。

また、外部評価で評価された結果が事業に反映されなければ、委員会の意義を失うことにもなり、制度が形骸化されます。

よって、評価された結果を反映させていくことが重要であり、市独自のオリジナリティを出した効率かつ効果的な事業の構築、展開に取り組んでいただきたい。